感染性廃棄物容器評価事業

申込要領

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

目　次

1.　はじめに 1

2.　評価事業の概要 2

2. 1 評価事業の対象となる容器の範囲 2

2. 2 評価事業の考え方 2

2. 3 問合せおよび申込先 2

3.　新規申込み 3

3. 1 評価書交付までの手順 3

3. 2 新規申込みの準備 3

3. 3 評価申込みの手続き 4

3. 4 審査 5

3. 5 評価書の送付・公表、有効期間 5

4.　有効期間内の変更等 6

4. 1 評価内容の変更等 6

4. 2 評価の取消し 6

4. 3 評価書の再交付 6

5.　更新申込み 7

5. 1 評価書交付までの手順 7

5. 2 更新申込みの準備 7

5. 3 更新申込みの手続き 8

5. 4 審査 9

5. 5 評価書の送付・公表、有効期間 9

6.　参考資料 10

1. はじめに

感染性廃棄物容器評価事業（以下、「評価事業」という。）は、病院等の医療関係機関等から生じ、人が感染し、若しくは感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物（以下、「感染性廃棄物」という。）、あるいは感染性廃棄物と同等の扱いが必要な廃棄物を収納し、その収納物と共に処理される容器について、申込みに基づいて評価を行うものです。その評価は、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下、「ＪＷセンター」という。）が国内外の関連基準・規格および感染性廃棄物の排出実態を反映して定めた審査内容と審査基準により行い、その結果を評価書として交付するとともに、医療関係機関等の排出事業者に対して、容器選定の参考となる情報を提供し、適正な容器の普及を図ることを目的としています。

なお、評価事業の運営は、ＪＷセンター調査部（以下、「事務局」という。）が行っています。

この「申込要領」は、評価事業の評価取得までの手続きの流れについて説明したものです。なお、本要領のほか、以下の関係資料も必ずご確認ください。

- ◆ 感染性廃棄物容器評価事業実施要領
- ◆ 感染性廃棄物容器評価事業　審査の基準
- ◆ 評価試験要領ガイド
- ◆ 様式３－１ 感染性廃棄物容器評価事業　評価申込書[新規]
- ◆ 様式３－２ 感染性廃棄物容器評価事業　評価申込書[更新]

※　各資料は、ＪＷセンターホームページ
（http://www.jwnet.or.jp/assessment/index.html）で入手・閲覧できます。

2. 評価事業の概要

2. 1 評価事業の対象となる容器の範囲

評価事業の対象となる容器は、以下の要件をすべて満たす容器です。ただし、国際連合が「危険物輸送に関する勧告」において指定する収納容器を除きます。

1) 医療関係機関等から排出される感染性廃棄物を収納し、収納物と共に処理される使い捨て容器
2) ４５０リットル以下[注)]の容器
3) 日本国内で製造・販売される容器

注)これを超えるものであっても、感染性廃棄物容器評価事業委員会（以下、「委員会」という。）が認めるものは対象とする。

2. 2 評価事業の考え方

評価事業では、以下の考え方により、感染性廃棄物の収納容器を評価します。

1) 環境省が示すマニュアルに規定されている範囲内で、医療関係機関等が利用する感染性廃棄物容器の選定に際して、参考となる情報を提供する。
2) 評価事業では、通常の条件で感染性廃棄物容器を利用した際に、想定される事故に対して耐え得る容器を評価する。
   ①通常の条件
      使用温度: 室温（15～30℃）
      運搬車両の荷台高さ:100cm
      運搬車両の荷台での積み上げ高さ:250cm
   ②想定される事故
      容器単体の持ち運び及び容器の積重ね、容器の転倒、容器の落下時における容器の亀裂、破断、裂け、容器からの内容物の漏れ等

2. 3 問合せおよび申込先

評価の申込みや手続きに関する問合せ先は、以下になります。

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
調査部
〒102-0084　東京都千代田区二番町 3 番地
麹町スクエア 7 階
TEL：03-5275-7111　/　FAX：03-5275-7112
E-mail：chousa@jwnet.or.jp

3. 新規申込み

3. 1 評価書交付までの手順

申込みから評価書の交付までの流れは、図１のとおりです。「評価料金納付の確認」から「評価書の受領」までは、おおよそ２か月かかります。

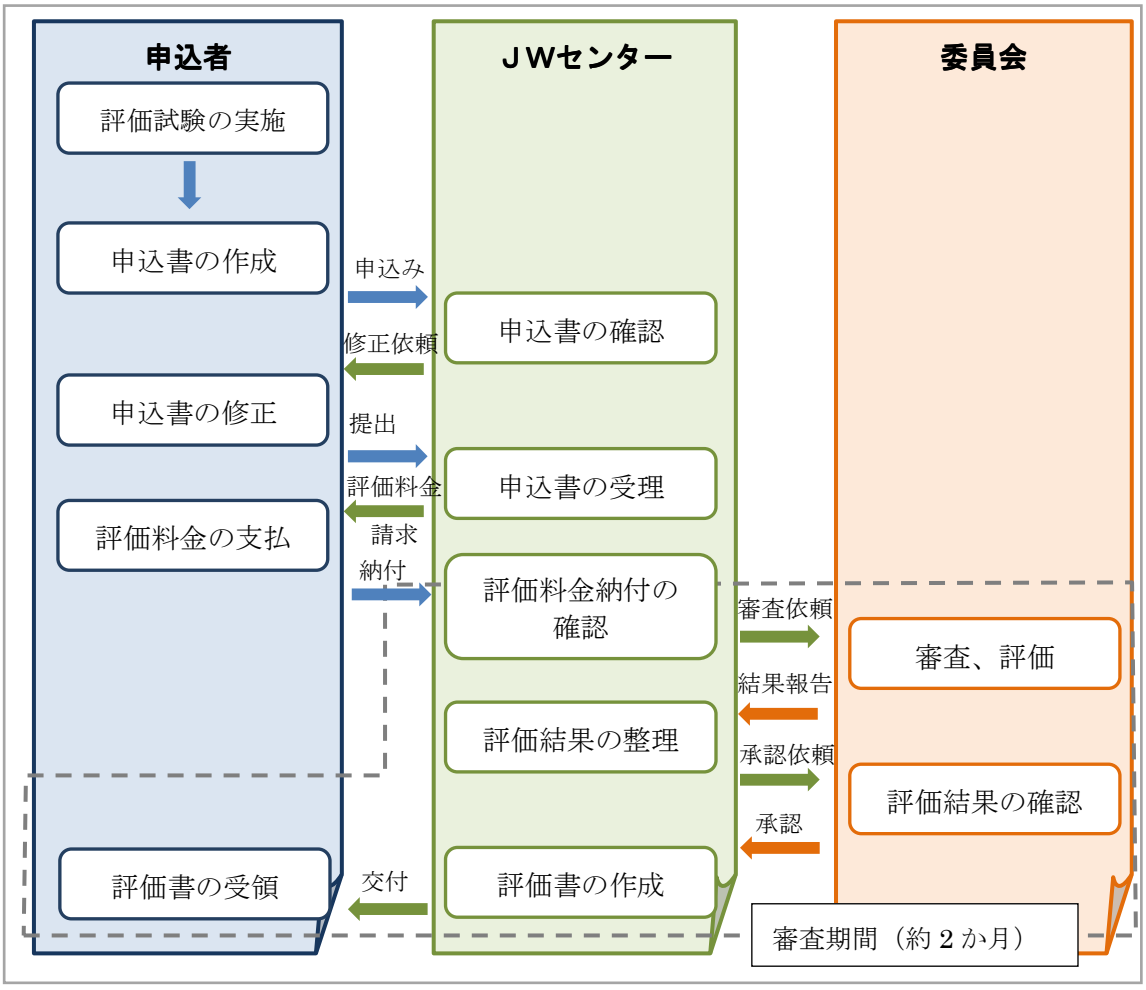

図１　新規申込みにおける審査の流れ

3. 2 新規申込みの準備

評価申込みのための相談・お問合せは、随時受付けています。E-mail、電話にてお問合せください。

（１） 評価試験の実施と評価試験結果報告書の作成

審査基準で定められている評価試験は、申込前に行ってください。申込書には、その評価試験結果報告書の添付が必要です。評価試験は、外部の試験機関か、申込者又は製造事業者自身で実施していただきます。申込者又は製造事業者自身で実施する場合には、必ず品質管理責任者等の承認を受けてください。

評価試験結果報告書には、次の内容を記載または添付するようにしてください。

1）試験概要：試験日、試験実施場所、試験実施者名（製造者自ら実施した場合は、品質管理責任者名）、実施試験項目
2）容器概要：容器の寸法、定格容量
3）試験条件：湿度、温度、水・砂の充填量と充填した砂の性状、使用機器（計測器、貫通力測定器、落下・転倒面の内容等）
4）試験方法：実施した試験方法
5）試験状況：試験前、試験中、試験後の写真
6）試験結果：試験結果と評価基準に対する考察

（2） 申込書類の作成

申込みに必要な書類は、以下の 7 点です。提出前に必要事項の漏れや添付書類の不足等が無いよう確認してください。不明点はご相談ください。

1）様式 3－1　感染性廃棄物容器評価事業　評価申込書[新規]
2）評価試験結果報告書
3）容器構成材料・インキ・塗布剤等の安全データシート等（コピーでも可）
4）品質管理計画書等（ISO9000S 認証受領の場合には、その登録証のコピーを添付）
5）容器の表示、容器外観（写真）
6）容器の使用期間説明書
7）カタログ・取扱説明書

（3） 容器製造を外注する場合

容器製造を外注する場合には、生産に係る品質管理の計画・体制等が審査の対象となるため、製造事業者に、予め容器生産における品質管理計画の整備状況等を確認し、該当書類を揃えておいてください。なお、製造事業者が、ISO9001 の認証を受けている場合には、その証書のコピーを該当書類として代替できます。

また、外注する製造事業者が調達する容器構成材料、インキ、塗布剤等の安全データシートの添付が必要になりますので、これらの資料も入手して添付してください。

3. 3 評価申込みの手続き

（1） 申込書の送付

評価申込みは、随時受付けています。申込みに必要な書類一式（正 1 部、副（コピー）1 部）を郵送してください。

（2） 申込書の受理

送付された申込書は、事務局で次の事項を確認します。

○　必要事項が全て記載され、添付書類が全て揃い、内容が明確で書類間で不整合が生じていないこと。

書類が確認されれば正式に受理され、評価料金の請求書を送付いたしますので、期日までにご納付ください。評価料金の納付が確認されてから審査を始めます。（なお、一旦納付いただきました評価料金は、審査途中での辞退や不合格となっても返金いたしません。）

（３） 評価料金

評価料金は、１製品の場合、１６万円になります。同時に複数の製品を申込む場合には、２製品目から１製品あたり４万円が追加されます。表１に申込み製品数と評価料金の関係を示します。

表１　申込み製品数と評価料金の関係

評価料金の計算式（ｎは申込み製品数）(万円)	３製品を同時に申込む場合の計算例
１６＋４×（ｎ－１）	１６＋４×（３－１）＝２４万円

3. 4 審査

（１） 現地調査

評価料金の納付が確認された後に、現地調査を実施しますので、事務局より提示する期間での現地調査可能日の調整をお願いします。現地調査は、表２のように１時間３０分程度で実施します。

表２　現地調査の調査項目と必要とする時間の目安

調査項目	時間の目安
品質管理体制、手順等の実態確認	４０分
製造ラインの確認	３０分
今後のスケジュール報告、その他	２０分

（２） 書類審査

現地調査終了後、審査要領に基づいた委員会による審査が行われます。この間に、委員会より追加資料の依頼があった際には、迅速な資料作成等の対応をお願いします。

3. 5 評価書の送付・公表、有効期間

（１） 評価書の送付・公表

委員会による審査が終了後、申込者に対して、評価結果報告書並びに評価書を送付いたします。また、JW センターホームページ内に登録番号、申込者名、容器の種類、材質、容量等を公表します。

（２） 有効期間

評価の有効期間は、評価書交付日より３年です。この有効期間内に更新の手続きをしなければ、評価はその期間の満了をもって失効します。

4. 有効期間内の変更等

4. 1 評価内容の変更等

（1） 申込内容の変更

申込者の名称・所在地等の一般情報の変更や、容器の表示・使用する印刷インキ・接着剤・接着テープの変更等の申込書類と異なる変更があった場合には、速やかに任意の書式で、「申込内容の変更届」を事務局に提出してください。

なお、報告内容が、容器の構造・寸法・主材料の変更、容器のパッキン材質・内面塗布剤の変更等の容器性能への影響がでる変更と認められる場合には、これまでの評価は取消しになります。

（2） 有効期間の統一

有効期間の異なる評価容器を複数持つ事業者が、有効期間を統一したい場合には、任意の書式で「有効期間の統一願」を事務局に提出してください。統一後の有効期間は、一番早く有効期間を迎える容器のものとなります。

（3） 従来の制度から新しい制度への移行

平成 25 年度までの評価格付け容器を持つ事業者が、新しい制度への移行を希望する場合には、審査を無償若しくは有償で実施します。有効期限は、審査を無償で実施する場合には現在の格付け期限とし、有償で実施する場合には、更新回数に合わせて認められた日から 3 年または 5 年の有効期間を改めて設定します。詳細は、事務局にお問い合わせください。

4. 2 評価の取消し

評価の有効期間内であっても、評価を受けた容器が以下のいずれかに該当する場合には、評価を取消します。

1）偽りやその他不正の手段により評価を受けたことが判明したとき
2）苦情等への対応のための要請を拒んだとき
3）容器の製造を取りやめたとき
4）その他事務局および委員会の指示に従わない又は委員会が不適当と認めた場合

4. 3 評価書の再交付

評価書の再交付を希望する場合には、任意の書式で「評価書再交付依頼」を作成し、事務局に提出してください。事務局が内容を確認後、評価書を再交付します。

5. 更新申込み

5. 1 評価書交付までの手順

申込みから評価書交付までの流れは、図 2 の通りです。「評価料金納付の確認」から「評価書の受領」までは、おおよそ 1 か月かかります。

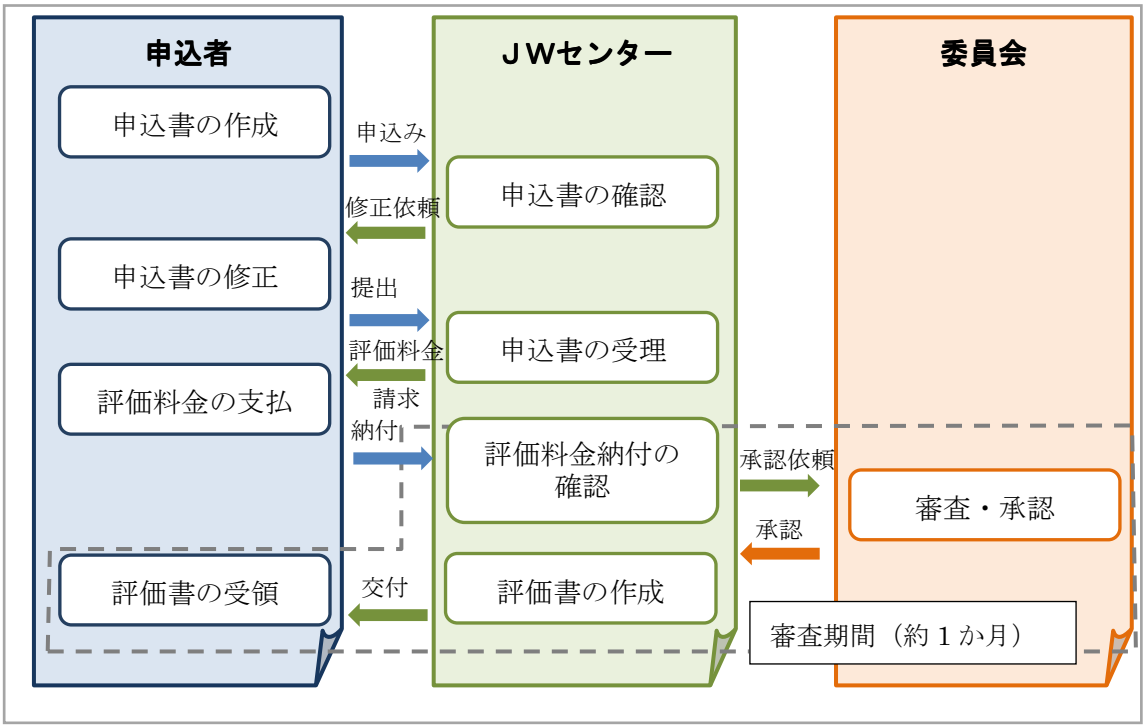

図 2　更新申込みにおける審査の流れ

5. 2 更新申込みの準備

更新手続きは、評価有効期限の 4 か月前から受付けを行います。更新申込みを希望される場合には、書類作成の準備してください。お問合せは随時受付けています。また、有効期限 4 か月前と 1 か月前を目安に、事務局より E-mail にて、有効期限をお知らせしています。

（1） 更新申込みの対象

更新対象となる容器は、新規申込みの内容に対して「変更なし」若しくは「軽微な変更」に該当するものです。これ以外の容器は、これまでの内容が取消しになり、新規申込み扱いになります（表 3）。

表３　更新申込み時の変更内容（例）

項目	変更内容（例）
変更なし	
軽微な変更	・表示・印刷インキ・接着剤・接着テープの変更 ・申込者の名称・所在地等の一般情報の変更 ・その他容器性能への影響が無視できる変更
軽微か、顕著な変更かは審査により判断	・製造事業所等製造に関わる変更 ・品質管理に関わる変更 ・容器の地色の変更 ・容器のパッキン材質・内面塗布剤の変更 ・ユーザー等より問題点の指摘があった場合
顕著な変更（新規扱い）	・容器の構造・寸法・主材料の変更 ・その他審査委員会により顕著と判断された変更

（２）　更新申込書の作成

申込みに必要な書類は、以下の２点になります。提出前に必要事項の漏れや添付書類の不足等が無いように確認してください。不明点はご相談ください。

１）様式３－２感染性廃棄物容器評価事業　評価申込書[更新]
２）新規申込時にISO9001の認証の写しを添付された場合には、更新後の証書の写し

（３）　容器製造等を外注している場合

容器製造や原材料を外部で実施・調達している場合は、新規申込時点と比較して、品質管理計画書、安全データシートの変更の有無を確認してください。変更がある場合には、申込前までに変更後の資料を入手してください。

5．３更新申込みの手続き

（１）　申込書の送付

評価申込みは、随時受付けています。申込みに必要な書類一式（正１部、副（コピー）１部）を郵送してください。

（２）　申込書の受理

送付された申込書は、事務局で次の事項の確認を行います。

○　必要事項が全て記載され、添付書類が全て揃い、内容が明確で書類間で不整合が生じていないこと。

書類が確認されれば正式に受理され、評価料金の請求書を送付いたしますので、期日までにご納付ください。評価料金の納付が確認されてから審査を始めます。（なお、一旦納付いただきました評価料金は、審査途中での辞退や不合格となっても返金いたしません。）

（３）　評価料金

評価料金は、１製品の場合、８万円になります。同時に複数の製品を申込む場合には、２製品目から１製品あたり４万円が追加されます。表４に申込み製品数と評価料金の関係を示します。

表４　更新時の申込み製品数と評価料金の関係

評価料金の計算式（ｎは申込み製品数）(万円)	３製品を同時に申込む場合の計算例
８＋４×（ｎ－１）	８＋４×（３－１）＝１６万円

5. 4 審査

（１） 現地調査

評価容器に対するユーザーからの苦情がないこと、製造・販売実績が新規申込時の予定数量と大幅なかい離がない場合には、更新時の現地調査は原則実施しません。ただし、委員会によって現地調査が必要であると認められた場合には、現地調査を実施しますので、日程の調整にご協力ください。この場合、別途 JW センターの旅費規程に準じた旅費の請求をいたします。

（２） 書類審査

審査の基準に基づき、委員会による審査が行われます。この間に、委員会より追加資料の依頼があった際には、迅速な資料作成等の対応をお願いします。

5. 5 評価書の送付・公表、有効期間

（１） 評価書の送付・公表

委員会によって更新が承認された際には、申込者に対して、評価結果報告書並びに評価書を送付し、継続して JW センターホームページ内に登録番号、申込者名、容器の種類、材質、容量等を公表します。

（２） 有効期間

評価書の有効期間は、3 年です。評価容器の信頼性が確保されていると認められる場合には、２回目以降の更新から、有効期間は５年に延長されます。

6. 参考資料

- ◆ 感染性容器評価事業　評価申込書[新規]
- ◆ 感染性容器評価事業　評価申込書[更新]

〔様式３－1〕

感染性廃棄物容器評価事業　評価申込書
［新規］

平成　　年　　月　　日

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター　理事長　殿

申　込　者	フリガナ	
	法 人 名	
	代表者役職	
	フリガナ	
	代表者名	㊞
所　在　地	〒□□□－□□□□	

感染性廃棄物容器評価事業「実施要領」に基づき、次のとおり申込みます。

受付番号＊	登録番号＊
	評価書交付日＊　平成　　年　　月　　日

（＊印欄記載不要）

ご記載いただいた個人情報については、感染性廃棄物容器評価事業に限り使用させていただきます。

1. 申込者の情報

<table>
<tr><td rowspan="2">申込担当者
連絡先

（実際に申込内容に関して連絡をとれる方をご記入ください。）</td><td colspan="2">所在地 〒</td></tr>
<tr><td colspan="2">所属・部課名
役職名　　氏名（フリガナ）
TEL　－　－　(内線.　) FAX　－　－
E-mail:
ＵＲＬ:</td></tr>
<tr><td>製造事業所の名称

所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">業態等</td><td rowspan="2">(該当する番号に○をつけてください。)
１．製造業　３．製造・販売業
２．販売業　４．その他（　　）</td><td>資本金　百万円</td></tr>
<tr><td>従業員数　人</td></tr>
<tr><td>ISO9000S 認証の取得</td><td colspan="2">□ 未取得　□ 取得済み（取得日　平成　年　月）</td></tr>
<tr><td>国連モデル基準危険物容器検査証の取得</td><td colspan="2">□ いいえ　□ はい（取得日：平成　年　月）</td></tr>
<tr><td>ＰＬ保険</td><td colspan="2">□ 加入済み　□ 未加入</td></tr>
<tr><td>一括申込み</td><td colspan="2">□ なし　□ あり（申込型式数：　　）</td></tr>
</table>

2. 容器に関する情報（一括申込み等の場合、別紙にまとめてもよい）

（1） 基本情報

容器の名称(商品名)	
容器の型式	・ ・ ・
容器のタイプ	
容器の種類	・ ・ ・
容器の定格容量	・ ・ ・ 〔リットル〕
容器の構造及び寸法	・ ・ ・ 〔mm〕
容器の材質	本体: 蓋 :

（2） 追加情報

容器の定格充填質量	・ ・ ・ 〔kg〕
容器本体(風袋)質量	・ ・ ・ 〔kg〕
容器の使用下限温度	〔℃〕
特定性能強化事項	
年間生産(販売)予定数量	
容器の使用期間	〔年〕
その他特記事項	

3. 容器の構造及び材質等

3. 1　容器の構造及び寸法図

単位（mm）

設計肉厚　　（mm）

3．2 容器の材質及び組成並びに製造事業者等

部品	材質及び組成	製造事業者等
本体		
内容器		
内装容器		
蓋		
パッキング		
閉鎖装置		
把手		
内面塗布剤		
ラベル		
接着剤		
接着テープ		
印刷インキ		

※上記以外にも部品がある場合には、全て記載すること。

4. 添付書類等(様式は任意)

内　　容
1．評価試験結果報告書（コピーでも可）注1)
2．容器構成材料・インキ・塗布剤等の安全データシート等（コピーでも可）注2)
3．品質管理計画書等 (ISO9000S 認証受領の場合は、登録証のコピー添付)
4．容器の表示、容器概観（写真）
5．容器の使用期間説明書
6．カタログ、取扱説明書等
注) 1　試験状況の写真を極力盛り込むこと。 ※国連モデル基準による検査証を有する容器で、固形物専用（液・泥状物および鋭利物不可)、固形物および液・泥状物専用（鋭利物不可）のものについては不要。 2　有害成分の記載があること。

評価申込書 新規 の記載要領

１．一般的事項

１）数字は固有名詞を除き算用数字で、かな文字は外来語、固有名詞を除きひらがなで記載してください。

２）誤記がある場合には、誤記の部分に二重線を引き、その上欄に訂正した数字又は文字を記入し、二重線の上に当該申込書の「申込者の氏名等」の欄に押印した代表者印又は私印（個人の場合）を押印してください。なお、差し支えがなければ予め捨て印を押印してください。

３）該当欄に記載する事項がない場合は、斜線を引いてください。

４）記載事項が多く、該当欄に記入困難な場合は、これを別紙に記載し、該当欄に「別紙による」と記載してください。別紙を用いる場合には、申込書と分離しないようにまとめてください。

５）各項目の記載内容に不備、誤記等がないことをご確認ください。

２．各項目の記載要領

１）申込者及び所在地

ア．法人の場合は、法人名、代表者の役職、氏名及び所在地を記載し、代表者印を押印してください。（法人印を押印しなくても差し支えありません。）

イ．支社又は工場等で、代表者印を押印することが困難な場合には、当該支社又は工場を総括して管理できる者（例えば、品質管理者及び手数料等の出納管理者を総括して管理できる工場長等）の公印を押印してください。氏名を記載し押印することに代えて、代表者の署名とすることができます。

ウ．申込者から代理権を付与された者が申込者になる場合は、委任状（発行日から１年以上経過していないもの）の添付又は提示をしてください。

２）申込者の情報

ア．担当者氏名・所属部課・連絡手段

本件に関して実務的に連絡できる方の氏名及び所属部署と連絡先を記載してください。

イ．製造事業所の名称及び所在地

製造事業所の名称及び所在地を正確に記載してください。

ウ．業態等

１～３以外の場合は、４．その他とし括弧内に業種を記載してください。

３）申込容器に関する情報

以下の各項目について、正確に記載してください。

ア．容器の名称（商品名）

販売上の商品名（又は通称名）を記載してください。

イ．型式

各製造事業者の管理に基づく型式を記載してください。型式は、アルファベット又は数字の組合せによる製造事業者独自の記号を容器の型式ごとに定め、他の型式と区別できることが必要です。

ウ．タイプ

「用語集」を参照し、記載してください（袋、箱、ドラム、ジェリカン、組合せ容器、複合容器のいずれかを記載）。

エ．容器の種類

①固形物専用（液・泥状物および鋭利物不可）、②固形物および液・泥状物専用（鋭利物不可）、③固形物および鋭利物専用（液・泥状物不可）、④すべての感染性廃棄物用のいずれかを記載してください。

オ．定格容量

(a) 容器の定格容量をリットルで記載してください。物理的な充填可能最大容量ではないことに注意してください。

(b) 組合せ容器は、内装容器１個の容量（ﾘｯﾄﾙ）と内装容器の個数を記載してください。（例：○○ﾘｯﾄﾙ×□個）

カ．容器の構造及び寸法

形状、蓋、把手、シール等の基本構造及び寸法を記載してください。詳細は、添付書類に記載し、提出してください。

キ．容器の材質

(a) 容器の材質をできるだけ詳細に記載してください。

例）プラスチック、紙、合板、ファイバ板、天然木材、樹脂クロス織布等の別。プラスチックについては、再生プラスチック使用の有無、PE、PP 等の具体的な材質名、紙については、防水加工等の表面処理手段も記載してください。有害物質に係る情報は、必ず記載してください。

(b) 複合容器の場合は、内容器及び外装容器の別に種類、材質を記載してください。

例）複合容器（内容器：プラスチック、外装容器：紙）

(c) 組合せ容器の場合は、内装容器及び外装容器の別に種類、材質を記載して下さい。

例）組合せ容器（内装容器：プラスチック袋、外装容器：プラスチック箱）

４）容器に関する追加情報

ア．定格充填質量

(a) 容器本体に定格充填質量を表示する場合には、表示する定格充填質量（kg）を記載してください。物理的な充填可能最大質量ではないことに注意してください。

(b) 組合せ容器は、内装容器１個の質量（kg）と内装容器の個数を記載してください。（例：○○kg×□個）

イ．本体（風袋）質量

容器本体（蓋を含む）の質量を(kg)で記載してください。

ウ．使用下限温度

容器の性能を損なわずに使用できる下限温度を（℃）で記載してください。

エ．特定性能強化事項

特定性能強化型容器については、その強化内容を記載してください。

オ．年間生産（販売）予定数量

複数型式一括申込みの場合には、型式ごとに記載してください。

カ．特記事項

その他、何か特記事項があれば記載してください。

５）添付書類等

ア．容器の構造及び材質等

所定様式を使用して､記載例を参考とし構造及び使用材質を記載してください。

イ．容器材料の組成表

素材メーカー等による組成表を提出してください。その場合、有害物質の情報を必ず添付してください。

ウ．塗布剤の成分分析結果の証明書

分析結果の証明書は、信頼性が十分な実施機関で発行されたものが必要です。

エ．試験結果報告書

容器の評価試験を、審査の基準に則って実施し、その結果を評価試験報告書の形にまとめてください。自社で実施した場合には、品質管理部門等の別部門の責

任者の承認を得て、外部委託した場合には、外部試験機関の責任者の承認を得て、提出してください。

オ．品質管理計画書等

申込容器の生産に関する品質管理計画書を提出ください。内容としては、品質管理体制、品質管理要領、検査要領、不適合品の処理、顧客からの苦情への対応等の情報が必要です。

カ．表示

バイオハザード表示の他､全ての表示の状況が分かる資料を提出してください。

キ．使用期間

「審査の基準 3.6 2)」では、使用期間を 5 年以内としていますが、申込者が使用期間を指定する場合は、その指定期間を明示するとともにその根拠資料を提出してください。

6）受付番号等 JW センターが記入する欄には、何も記載しないでください。

＜記載例＞

3. 容器の構造及び材質等

3. 1　容器の構造及び寸法図

単位（mm）

上　　面

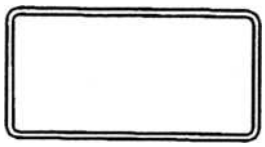

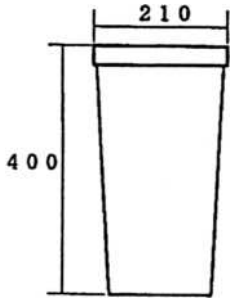

側　　面

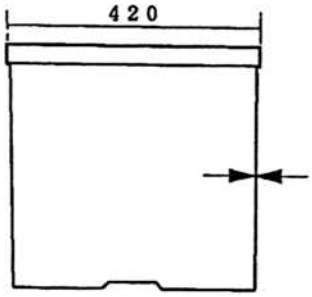

正　　面

公称肉厚	1.3	（mm）

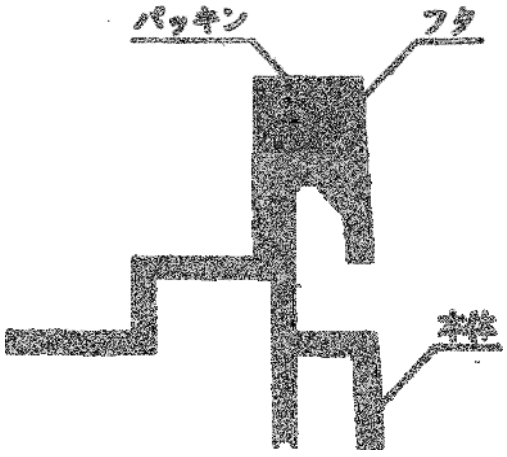

＜記載例＞

3．2 容器の材質及び組成並びに製造事業者等

部品	材質及び組成	製造事業者等
本体	ポリエチレン	○○化成㈱
蓋	ポリエチレン	○○化成㈱
パッキング	シリコーン樹脂	△△化成ゴム㈱
把手	ポリエチレン	○○化成㈱
ラベル	ポリプロピレン	○○化成㈱
ラベル接着剤	メタクリル酸エステル	□□化学㈱
印刷インキ	カーミン６Ｂ（赤）	△△薬品㈱
〃	カーボンブラック（黒）	○○商事㈱

※上記以外にも部品がある場合には、全て記載すること。

〔様式３－２〕

感染性廃棄物容器評価事業　評価申込書
［更新］

平成　　年　　月　　日

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター　理事長　殿

申　込　者	フリガナ	
	法 人 名	
	代表者役職	
	フリガナ	
	代表者名	㊞
所　在　地	〒□□□－□□□□	

感染性廃棄物容器評価事業「実施要領」に基づき、次のとおり申込みます。

受付番号＊	登録番号
更新回数＊	評価書交付日＊　平成　　年　　月　　日

（＊印欄記載不要）

ご記載いただいた個人情報については、感染性廃棄物容器評価事業に限り使用させていただきます。

1. 申込者の情報

<table>
<tr><td rowspan="2">申込担当者
連絡先

（実際に申込内容に関して連絡をとれる方をご記入ください。）</td><td colspan="2">所在地 〒</td></tr>
<tr><td colspan="2">所属・部課名
役職名　　氏名（フリガナ）
TEL　－　－　(内線.　) FAX　－　－
E-mail:</td></tr>
<tr><td>製造事業所の名称

所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>業態等</td><td>(該当する番号に○をつけてください。)
１．製造業　３．製造・販売業
２．販売業　４．その他（　　）</td><td>資本金　百万円
従業員数　人</td></tr>
<tr><td>ISO9000S 認証の取得</td><td colspan="2">□ 未取得　□ 取得済み（取得日　平成　年　月）</td></tr>
<tr><td>国連モデル基準危険物容器検査証の取得</td><td colspan="2">□ いいえ　□ はい（取得日：平成　年　月）</td></tr>
<tr><td>ＰＬ保険</td><td colspan="2">□ 加入済み　□ 未加入</td></tr>
<tr><td>一括申込み</td><td colspan="2">□ なし　□ あり（申込型式数：　　）</td></tr>
</table>

2. 容器に関する情報(一括申込み等の場合、別紙にまとめてもよい)

(1) 基本情報

容器の名称(商品名)	
容器の型式	・ ・ ・
容器のタイプ	
容器の種類	・ ・ ・
容器の定格容量	・ ・ ・ 〔リットル〕
容器の構造及び寸法	・ ・ ・ 〔mm〕
容器の材質	本体: 蓋 :

(2) 追加情報

容器の定格充填質量	・ ・ ・ 〔kg〕				
容器本体(風袋)質量	・ ・ ・ 〔kg〕				
容器の使用下限温度	〔℃〕				
特定性能強化事項					
年間生産(販売)予定数量					
その他特記事項					
製造実績	年	年	年	年	年
	個	個	個	個	個

3. 添付書類

1）変更点確認表
2）ユーザーからの意見、情報等報告書
3）変更点の容器性能等への影響説明書（様式任意）
4）その他

評価申込書　更新

添付書類

平成　　年　　月　　日

作成者	承認者＊
役職：	役職：
氏名：　　㊞	氏名：　　㊞

＊承認者：品質管理責任者又はその上位者

１．　変更点確認表

（1）評価申込書表書き

項　　目	変更の有無 （□にチェック）	変更の内容（変更有りの場合）
申込者	□変更なし □変更有り	
所在地	□変更なし □変更有り	

（2）申込者の情報

項　　目	変更の有無 （□にチェック）	変更の内容（変更有りの場合）
申込担当者連絡先	□変更なし □変更有り	
製造事業所の名称及び所在地	□変更なし □変更有り	
業態等	□変更なし □変更有り	
ISO9000S 認証の取得（更新）	□変更なし □変更有り	
国連モデル基準危険物容器検査証の取得	□変更なし □変更有り	
PL 保険	□変更なし □変更有り	

（3）容器に係る情報

項　　目	変更の有無 （□にチェック）	変更の内容（変更有りの場合）
容器の構造及び材質等	□変更なし □変更有り	
容器の構成材料・インキ･塗布剤等の安全データシート	□変更なし □変更有り	
品質管理計画書等	□変更なし □変更有り	
容器の表示	□変更なし □変更有り	
容器概観（写真）	□変更なし □変更有り	
使用期間	□変更なし □変更有り	
カタログ、取扱説明書等	□変更なし □変更有り	

２．ユーザーからの意見、情報等報告書

（１）ユーザーからの意見

容器に対する全般的評価及び性能（取扱安全性、環境影響性、表示）に関して留意すべきユーザーからの意見があれば記載してください。

（２）ユーザーからの情報等

容器に関する改善要素、不具合情報等があれば記載してください。

（３）評価製品の生産状況の概況等

評価製品の生産状況の概況等について、可能な範囲で記載してください。

評価申込書 更新 の記載要領

１．一般的事項

１）数字は固有名詞を除き算用数字で、かな文字は外来語、固有名詞を除きひらがなで記載してください。

２）誤記がある場合には、誤記の部分に二重線を引き、その上欄に訂正した数字又は文字を記入し、二重線の上に当該申込書の「申込者の氏名等」の欄に押印した代表者印又は私印（個人の場合）を押印してください。なお、差し支えがなければ、予め捨て印を押印してください。

３）該当欄に記載する事項がない場合は、斜線を引いてください。

４）記載事項が多く、該当欄に記入困難な場合は、これを別紙に記載し、該当欄に「別紙による」と記載してください。別紙を用いる場合には、申込書と分離しないようにまとめてください。

５）各項目の記載内容に不備、誤記等がないことをご確認ください。

２．各項目の記載要領

１）申込者及び所在地

ア．法人の場合は、法人名、代表者の役職、氏名及び所在地を記載し、代表者印を押印してください。（法人印を押印しなくても差し支えありません。）

イ．支社又は工場等で、代表者印を押印することが困難な場合には、当該支社又は工場を総括して管理できる者（例えば、品質管理者及び手数料等の出納管理者を総括して管理できる工場長等）の公印を押印してください。氏名を記載し押印することに代えて、代表者の署名とすることができます。

ウ．申込者から代理権を付与された者が申込者になる場合には、委任状（発行日から１年以上経過していないもの）の添付又は提示をしてください。

２）申込者の情報

ア．担当者氏名・所属部課・連絡手段

本件に関して実務的に連絡できる方の氏名及び所属部署と連絡先を記載してください。

イ．製造事業所の名称及び所在地

製造事業所の名称及び所在地を正確に記載してください。

ウ．業態等

１～３以外の場合は、４．その他とし括弧内に業種を記載してください。

３）申込み容器に関する情報

以下の各項目について、正確に記載してください。

ア．容器の名称（商品名）

販売上の商品名（又は通称名）を記載してください。

イ．型式

各製造事業者の管理に基づく型式を記載してください。型式は、アルファベット又は数字の組合せによる製造事業者独自の記号を容器の型式ごとに定め、他の型式と区別できることが必要です。

ウ．タイプ

「用語集」を参照し、記載してください（袋、箱、ドラム、ジェリカン、組合せ容器、複合容器のいずれかを記載）。

エ．容器の種類

①固形物専用（液・泥状物および鋭利物不可）、②固形物および液・泥状物専用（鋭利物不可）、③固形物および鋭利物専用（液・泥状物不可）、④すべての感染性廃棄物用のいずれかを記載してください。

オ．定格容量

(a) 容器の定格容量をリットルで記載してください。物理的な充填可能最大容量ではないことに注意してください。

(b) 組合せ容器は、内装容器１個の容量（ﾘｯﾄﾙ）と内装容器の個数を記載してください。（例：○○ﾘｯﾄﾙ×□個）

カ．容器の構造及び寸法

形状、蓋、把手、シール等の基本構造及び寸法を記載してください。詳細は、添付書類に記載し、提出してください。

キ．容器の材質

(a) 容器の材質を出来るだけ詳細に記載してください。

例）プラスチック、紙、合板、ファイバ板、天然木材、樹脂クロス織布等の別。プラスチックについては、再生プラスチックの使用の有無、PE、PP等の具体的な材質名、紙については、防水加工等の表面処理手段も記載してください。有害物質に係る情報は、必ず記載してください。

(b) 複合容器の場合は、内容器及び外装容器の別に種類、材質を記載してください。

例）複合容器（内容器：プラスチック、外装容器：紙）

(c) 組合せ容器の場合は、内装容器及び外装容器の別に種類、材質を記載して下さい。

例）組合せ容器（内装容器：プラスチック袋、外装容器：プラスチック箱）

４）容器に関する追加情報

ア．定格充填質量

(a) 容器本体に定格充填質量を表示する場合は、表示する定格充填質量（kg）を記載してください。物理的な充填可能最大質量ではないことに注意してください。

(b) 組合せ容器は、内装容器１個の容量（kg）と内装容器の個数を記載してください。（例：○○kg×□個）

イ．本体（風袋）質量

容器本体（蓋を含む）の質量を(kg)で記載してください。

ウ．使用下限温度

容器の性能を損なわずに使用できる下限温度を（℃）で記載してください。

エ．特定性能強化事項

特定性能強化型容器については、その強化内容を記載してください。

オ．年間生産（販売）予定数量

複数型式一括申込みの場合は、型式ごとに記載してください。

カ．特記事項

その他、何か特記事項があれば記載してください。

キ．製造実績

申込前年（度）までの製造個数を記載してください。

５）その他

新規又は前回更新申込時の添付書類に関し、変更があれば変更後の情報等を添付してください。

ア．容器の構造及び材質等

所定様式を使用して、新規申込要領の記載例を参考とし構造及び使用材質を記載してください。

イ．容器材料の組成表

素材メーカー等による組成表を提出してください。その場合、有害物質に関す

る入手可能な最新の情報を添付してください。

ウ．塗布剤の成分分析結果の証明書

分析結果の証明書は、信頼性が十分な実施機関で発行されたものが必要です。

エ．品質管理計画書等

申込容器の生産に関する品質管理計画書を提出してください。内容としては、品質管理体制、品質管理要領、検査要領、不適合品の処理、顧客からの苦情への対応等の情報が必要です。

オ．ISO9000S 認証

更新申込時点において有効な最新のもののコピーを添付してください。

カ．表示

バイオハザード表示の他、全ての表示の状況が分かる資料を提出してください。

キ．使用期間

「審査の基準 3.6　2)」では、使用期間を 5 年以内としていますが、申込者が使用期間を指定する場合は、その指定期間を明示すると共にその根拠資料を提出してください。

6）受付番号等 JW センターが記入する欄には、何も記載しないでください。

〇問合せ先
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
調査部
〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 番地
麹町スクエア 7 階
TEL: 03-5275-7111
FAX: 03-5275-7112
E-mail: chousa@jwnet.or.jp